

第5回臨時会

第5回臨時会が11月25日に開催され、条例改正のほか6件の議案審議を行い、原案のとおり可決しました。

・審議した議案

第5回臨時会 11月25日開会

審議した議案

特別職、教育長、一般職、

町議も期末手当は年間で

3.95か月分に減額!

条例

- 特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部を改正する条例制定について
- 佐呂間町教育委員会教育長の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部を改正する条例制定について
- 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

人事院勧告に基づき、公務員給与と民間給与の格差を解消するため特別職、教育長及び一般職の期末手当の支給月数を国家公務員と同様に年間で3.95ヶ月とする引き下げを行い、更に40歳代以上の中高年齢層の職員給与を平均0.1%引き下げるなどの条例改正を行いました。

- 佐呂間町歯科診療所設置条例の一部を改正する条例制定について

旧若佐診療所を改修して、その場所に若佐歯科診療所が移転し、12月7日から診療を

開始することから、設置条例にある歯科診療所の住所地番を改正するものです。

- 佐呂間町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

町職員と同様に、人事院勧告に基づき、期末手当の支給月数を国家公務員に合わせ、年間で3.95ヶ月分に引き下げるための条例改正を行いました。

その他

- 専決処分の承認を求めることについて

平成22年度佐呂間町一般会計補正予算(第6号)の専決処分について承認しました。

654万円が追加され、予算の総額は、45億4379万円となりました。

(主な歳入)

- ・普通交付税 218万円
- ・廃材処理手数料 436万円

(主な歳出)

・廃材等処理委託料

654万円

意見書

- 国土交通省「北海道局」の存続要望に関する意見書の提出について

国土交通省が打ち出した北海道局の廃止については依然として低迷している北海道経済、遅れている社会資本整備面等からも与える影響は大きなものがあり、慎重な検討が必要と考える。

北海道局は、安心・安全な食料の提供や自給率の向上や、また地球温暖化に対応した役割を担っており、また北海道開発の基本的な枠組みを堅持する等のためにも、北海道局の存続を強く要望する意見書が可決され、衆参両院議長ほか関係大臣宛に提出しました。

第5回臨時会

- ・審議した議案
- ・町長行政報告



□政府のTPP交渉への参加に関する意見書について

北海道農業は、国の政策目的に沿った構造改革を推進し国民への食料安定供給を図り、食料自給率の向上に寄与している。

しかし、WTO・EPA交渉による国際化の進展、国際的な食料需給の逼迫や価格の不安定化、肥料や飼料をはじめとする生産資材価格の高止まりなどにより、農業・農村を巻き込む状況は大きく変化し、農業経営の持続的発展が懸念される状況にある。

TPPに参加することになれば、食料自給率は14%に落ち込み、国内農業のみならず関連産業も壊滅的な打撃を受けることとなる。

したがって、我が国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加は、認めることはできないものであり、持続可能な北海道農業の確立を図るため、国際貿易交渉に当たっては、日本のこれまでの

基本方針を堅持しTPP交渉への不参加も含め、国内農業・農村の振興を損なわないよう対応し、EPAにおいては、米や小麦、でんぷん、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目を関税撤廃の対象から除外し、適切な国境措置を確保することを強く要望する意見書が可決され、衆参両院議長ほか関係大臣宛に提出しました。



議案質疑の中から

◎職員給与の引き下げについて

【質】人事院勧告に基づく職員給与の削減は、子育て世代などは大変だと思いが、町の税収への影響はどうか。

【答】全体の支給額では、給料で130万円、ボーナスで1160万円ぐらいの削減になるが、大体平均で10%が税金と考えると110〜120万円ぐらいの税収が減るので

はないかと考える。

◎旧北斗林産跡地の廃材処理について

【質】旧北斗林産の廃材処理は3者でとのことだが、その経過は。

【答】専決処分で補正した廃材処理費は、入札の結果589万5千円となったが、その費用は関係する3者で3等分して負担するとして、町と楠瀬さんと、幸松さんの間で協議が整っている。

すべての事業が完了したら早急に請求書を発布して、納付していただくことになっている。

町長行政報告 (要旨)

□ふれあいバスの運行開始について

9月末をもって網走バス、北見バスの両社が運行する全てのバス路線が廃止となることから9月30日に廃止セレモニーを実施したところでです。

民間バス路線に代わる本町独自のバス路線網「佐呂間町ふれあいバス」の運行が10月1日より開始され、当日の出席式には多くの関係者が出席されて晴れやかな出発式となりました。

10月は町内路線で延べ7134人、町外3路線では延べ345人の方が利用されており、各路線とも通院などの利用が増える傾向と聞いております。

年度末の運行についてはPTAや自治会と協議しながら児童、生徒の通学状況に合わせて運行経路などを決めることとしており、町外路線についても利用者のご意見などを参考に、必要に応じて見直しを図って参る考えです。

安全や利便性の向上に配慮して、より一層多くの方に利用していただけるよう努めて参ります。